

我孫子市汚水処理施設整備構想

検討結果を踏まえ、本市では、汚水処理施設の整備率向上を目指し、つぎのように事業をすすめます。

・公共下水道

短期（令和6年度まで）及び中期（令和7年度～令和16年度）においては市街化区域を中心に、長期（令和17年度～令和31年度）においては残りの下水道全体計画区域の整備を進める方針とし、適切な維持管理を行います。

・合併処理浄化槽

下水道供用開始区域外で家庭用合併処理浄化槽を設置する際には市から補助金を支給します。

